

豊前市立学校の閉校式に係る基本方針(案)

1 趣旨

令和8年3月から令和10年3月までに市内小中学校14校で閉校式を行うこととなる。閉校するにあたり、児童・生徒、保護者、校区の方と学校との別れの儀式として閉校式を開催する。閉校式は各学校が主催し、各学校での式典内容等に大きな差異が生じないようにするため、教育委員会事務局において基本方針を作成する。

2 開催期日

原則、修了式終了後に、来賓等を入れ行う。

3 参加者 (④⑤⑥は学校裁量)

- ① 市長、教育長、教育委員
- ② 地元市議会議員(議長を含む)
- ③ 各学校が入学式・卒業式等学校行事において案内状を発送する来賓
- ④ 保護者
- ⑤ 校区住民
- ⑥ その他、ボランティア、ゲストティーチャー等、学校とつながりのある方

4 式次第 (進行:学校)

- (1) 開式の言葉
- (2) 国歌斉唱
- (3) 学校長あいさつ
- (4) 来賓あいさつ (市長、教育長、PTA 会長等)
- (5) 児童・生徒代表の言葉・メッセージ・発表等
- (6) 校旗返納(校長→市長)
- (7) 校歌斉唱
- (8) 閉式の言葉
 - ※ 式終了後、校内参観を希望する方は時間を区切り受け入れる
 - ※ 児童・生徒は教室で年度末学級活動

5 作成物 (作成:学校)

- (1) 閉校式に係る掲示物等(式次第表、横断幕、看板等)
- (2) 閉校式のしおり(式次第・校歌・学校沿革史・写真等)
- (3) 案内状

6 その他

- (1) 上記式次第以外に、保護者・地域とともに閉校にかかる記念行事等を学校配当予算の範囲内で行うことは差し支えない。
- (2) 閉校行事に係る経費として、別途5万円程度を計上予定。
- (3) 離任式は行わないため、校長挨拶の中で全教職員が一旦離任する旨を伝える。